

令和2年7月豪雨による被害状況等について

令和2年7月10日(金)7:00 現在
環境省大臣官房総務課危機管理室

環境省関連の被害状況及び対応状況については、以下のとおり。

1. 対応状況等

【省全体関係】

- ・ 環境省災害情報連絡室を設置（7月4日6時11分）
- ・ 環境省九州地方環境事務所災害対策本部を設置（7月6日9時30分）
- ・ 第1回環境省九州地方環境事務所災害対策本部を開催（7月6日）
- ・ 環境省非常災害対策本部を設置（7月7日）
- ・ 第1回環境省非常災害対策本部を開催（7月7日）
- ・ 環境省中部地方環境事務所災害対策本部を設置（7月8日7時16分）
- ・ 第1回環境省中部地方環境事務所災害対策本部を開催（7月8日）
- ・ 第2回環境省中部地方環境事務所災害対策本部を開催（7月8日）
- ・ 第3回環境省中部地方環境事務所災害対策本部を開催（7月9日）
- ・ 第2回環境省九州地方環境事務所災害対策本部を開催（7月9日）

【災害廃棄物等関係】

- ・ 災害廃棄物対策室から関東地方環境事務所、中部地方環境事務所、近畿地方環境事務所、中国四国地方環境事務所、九州地方環境事務所へ被害情報の収集を指示（7月4日11時21分）。
- ・ 関東地方環境事務所、中部地方環境事務所、近畿地方環境事務所、中国四国地方環境事務所については、廃棄物処理施設の稼働状況等に影響のある被害及び、災害廃棄物の発生状況について確認。（7月4日）
- ・ 九州地方環境事務所については、廃棄物処理施設の稼働状況及び災害廃棄物の発生状況について詳細を確認。
- ・ 九州地方環境事務所職員が被災地域において被害状況及び災害廃棄物発生状況の現地確認を実施。（7月5日）
- ・ 災害廃棄物処理に関して以下の旨の事務連絡を熊本県、宮崎県、鹿児島県に発出。（7月4日）
 - 初動時の対応、仮置場の確保及び災害廃棄物の分別の徹底について
 - 災害廃棄物の処理等に係る補助制度の円滑な活用について
 - 災害廃棄物の撤去等に係るボランティアとの連携について
 - 廃石綿、感染性や廃PCB廃棄物が混入した災害廃棄物について
 - 被災した自動車の処理について
 - 被災したパソコンの処理について
 - 被災した家電リサイクル法対象品目の処理について
 - 被災した太陽光発電設備の保管等について
- ・ 九州地方環境事務所職員4名が2班体制で球磨川下流域（津奈木町・芦北町）・球磨川上流域（人吉市）において被害状況及び災害廃棄物の発生状況等についての現地確認を実施（7月5日）

- ・九州地方環境事務所職員が熊本県庁で情報収集を実施（7月5日）
- ・環境省本省から管理職を熊本県庁内の政府現地本部へ派遣（7月6日）
- ・九州地方環境事務所職員を熊本県人吉市へ常駐派遣（7月6日）
- ・D. Waste-Netへ支援派遣を依頼し、7月7日から専門家を被災市町村に派遣（7月7日）
- ・地方環境事務所職員等のべ36名を6県6市町村に派遣し、被害状況及び災害廃棄物の発生状況等についての現地確認を実施。

日付	派遣先	
7月5日	熊本県	津奈木町、芦北町、人吉市
7月6日	熊本県	八代市、芦北町
7月7日	熊本県	球磨村
7月8日	熊本県、長崎県 岐阜県	人吉市、大村市
<u>7月9日</u>	<u>熊本県・佐賀県</u> <u>福岡県・長崎県</u>	<u>人吉市・芦北町・津奈木町・鹿島市・太良町・大牟田市・久留米市・大村市</u>

- ・下記職員を市町村に常駐派遣

派遣先	派遣開始日	派遣者	のべ人日
人吉市	7月6日～	地方環境事務所職員	<u>3人日</u>

- ・下記職員を県庁に常駐派遣

派遣先	派遣開始日	派遣者	のべ人日
熊本県	7月6日～	本省課長級	<u>3人日</u>
<u>福岡県</u>	<u>7月9日～</u>	<u>本省課長級</u>	<u>1人日</u>
<u>大分県</u>	<u>7月9日～</u>	<u>本省課長級</u>	<u>1人日</u>

- ・災害廃棄物処理に関して以下の旨の事務連絡を熊本県、宮崎県、鹿児島県に発出。（7月6日）
 - 災害等廃棄物処理事業の取扱いについて
 - 損壊家屋等の解体撤去費用申請書
 - 災害廃棄物に起因する害虫及び悪臭への対策について
 - 所有者等によって家屋等の撤去を行った場合の費用償還に関する手続きについて
- ・災害廃棄物処理に関して以下の旨の事務連絡を長崎県、佐賀県、福岡県に発出。（7月6日）
 - 初動時の対応、仮置場の確保及び災害廃棄物の分別の徹底について
 - 災害廃棄物の処理等に係る補助制度の円滑な活用について
 - 災害廃棄物の撤去等に係るボランティアとの連携について
 - 廃石綿、感染性や廃PCB廃棄物が混入した災害廃棄物について
 - 被災した自動車の処理について
 - 被災したパソコンの処理について
 - 被災した家電リサイクル法対象品目の処理について
 - 被災した太陽光発電設備の保管等について
 - 災害等廃棄物処理事業の取扱いについて

- 損壊家屋等の解体撤去費用申請書
- 災害廃棄物に起因する害虫及び悪臭への対策について
- 所有者等によって家屋等の撤去を行った場合の費用償還に関する手続きについて
- ・ 災害廃棄物の処理等に係る石綿飛散防止対策についての事務連絡を福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、宮崎県、鹿児島県、北九州市、福岡市、大牟田市、久留米市、長崎市、佐世保市、熊本市、宮崎市及び鹿児島市の大気環境行政主管部局に発出。(7月6日)
- ・ 災害廃棄物の処理等に係る石綿飛散防止対策についての事務連絡を大分県、大分市の大気環境行政主管部局に発出。(7月7日)
- ・ 災害廃棄物処理に関して以下の旨の事務連絡を大分県に発出。(7月7日)
 - 初動時の対応、仮置場の確保及び災害廃棄物の分別の徹底について
 - 災害廃棄物の処理等に係る補助制度の円滑な活用について
 - 災害廃棄物の撤去等に係るボランティアとの連携について
 - 廃石綿、感染性や廃PCB廃棄物が混入した災害廃棄物について
 - 被災した自動車の処理について
 - 被災したパソコンの処理について
 - 被災した家電リサイクル法対象品目の処理について
 - 被災した太陽光発電設備の保管等について
 - 災害等廃棄物処理事業の取扱いについて
 - 損壊家屋等の解体撤去費用申請書
 - 災害廃棄物に起因する害虫及び悪臭への対策について
 - 所有者等によって家屋等の撤去を行った場合の費用償還に関する手続きについて
- ・ 福岡県については、県南部に被害が出ており詳細を確認中(7月7日)
- ・ 宮崎県については、熊本県、鹿児島県の近隣自治体で浸水被害があり、廃棄物処理施設の稼働状況及び災害廃棄物の発生状況について詳細を確認中(7月7日)
- ・ 鹿児島県については、浸水被害があり、廃棄物処理施設の稼働状況及び災害廃棄物の発生状況について詳細を確認中(7月7日)
- ・ 災害廃棄物処理に関して以下の旨の事務連絡を熊本県、宮崎県、鹿児島県、長崎県、佐賀県、福岡県、大分県に発出。(7月7日)
 - 令和2年7月豪雨に係わる災害廃棄物等の搬出における分担・連携について
- ・ 中部地方環境事務所職員が岐阜県庁で情報収集を実施(7月8日)
- ・ 災害廃棄物処理に関して以下の旨の事務連絡を岐阜県、長野県に発出。(7月8日)
 - 初動時の対応、仮置場の確保及び災害廃棄物の分別の徹底について
 - 災害廃棄物の処理等に係る補助制度の円滑な活用について
 - 災害廃棄物の撤去等に係るボランティアとの連携について
 - 廃石綿、感染性や廃PCB廃棄物が混入した災害廃棄物について
 - 被災した自動車の処理について
 - 被災したパソコンの処理について
 - 被災した家電リサイクル法対象品目の処理について
 - 被災した太陽光発電設備の保管等について
 - 災害等廃棄物処理事業の取扱いについて
 - 損壊家屋等の解体撤去費用申請書
 - 所有者等
 - によって家屋等の撤去を行った場合の費用償還に関する手続きについて
- ・ 中部地方環境事務所職員が岐阜県庁で情報収集を継続。県庁職員とともに白川町において

被害状況及び災害廃棄物の発生状況等についての現地確認、仮置場の設置等について指導。
(7月9日)

・災害廃棄物処理に関して以下の旨の事務連絡を熊本県、鹿児島県、宮崎県、長崎県、佐賀県、福岡県、大分県に発出。(7月9日)

➢ 被災した業務用冷凍空調機器のフロン類対策について

・災害廃棄物処理に関して以下の旨の事務連絡を岐阜県、長野県に発出。(7月9日)

➢ 令和2年7月豪雨に係わる災害廃棄物等の搬出における分担・連携について

➢ 災害廃棄物に起因する害虫及び悪臭への対策について

➢ 被災した業務用冷凍空調機器のフロン類対策について

【被災ペット関係】

・熊本県、鹿児島県、宮崎県の各動物愛護管理関係部署に、特定動物の逸走の有無、関連施設への被害、避難所へのペットの同行避難状況、必要な支援につき確認(7月6日)

・福岡県、佐賀県、長崎県、大分県の各動物愛護管理関係部署に、特定動物の逸走の有無、関連施設への被害、避難所へのペットの同行避難状況、必要な支援につき確認(7月6日PM)

・全国自治体の動物愛護管理部局に対し、避難所におけるペットの同行避難者の受入れの徹底等に関する緊急の依頼メールを送付。同内容を改めて周知するとともに、避難所でのペットの同行避難状況、特定動物の逸走の有無、関連施設の被害等の情報収集に係る事務連絡を発出。(7月8日)

【熱中症関係】

・被災県に対して、事務連絡を通じて、被災住民やボランティア等の熱中症対策に関する関係者への周知を依頼(7月6日：熊本県、鹿児島県、宮崎県、長崎県、佐賀県、福岡県 7日：大分県 8日：岐阜県、長野県)。

【環境保健関係】

・各都道府県の衛生主管部(局)に対して、環境省所管の法令等に係る公費負担医療の取扱いについて事務連絡を発出(7月6日)

2. 被害状況

【職員・所管施設関係】

・現時点における被害情報無し(7月4日)

【国立公園等の所管施設等関係】

・現時点において所管施設、公園事業者等の被害情報無し(7月4日)

【災害廃棄物等関係】

・以下のし尿処理施設が稼働停止中(7月5日～)

自治体名	施設名	稼働停止原因
人吉市	人吉球磨広域行政組合汚泥再生処理センター	浸水

・仮置場の状況（7月7日）

県名	自治体名	仮置場の設置状況
熊本県	八代市	臨時集積所設置
	人吉市	6日から受付開始
	錦町	5日から受付開始
	あさぎり町	5日から受付開始
	多良木町	6日から受付開始
	湯前町	5日から受付開始
	水上村	設置なし
	相良村	5日から受付開始
	山江村	6日から受付開始
	五木村	設置なし
	球磨村	確認中
	芦北町	5日から受付開始
	津奈木町	5日から受付開始
	水俣市	クリーンセンターへの持込みで対応中
	上天草市	確認中
	天草市	確認中
佐賀県	鹿島市	8日から受付開始
	太良町	7日から受付開始
長崎県	大村市	9日から受付開始
大分県	日田市	8日から受付開始
	由布市	8日から受付開始
	玖珠町	9日から受付開始
	九重町	8日から受付開始
鹿児島県	薩摩川内市	4日から受付開始
	大崎町	8日から受付開始
岐阜県	白川町	8日から受付開始

- ・佐賀県については、廃棄物処理施設には被害なし。（7月7日）
- ・長崎県については、廃棄物処理施設には被害なし。（7月7日）
- ・大分県については、廃棄物処理施設には被害なし。（7月7日）
- ・鹿児島県については、廃棄物処理施設には被害なし。（7月8日）
- ・長野県については、廃棄物処理施設には被害なし。（7月8日）

【被災ペット関係】

- ・現時点の熊本県、鹿児島県、宮崎県における特定動物の逸走、関連施設への被害、避難所（熊本県は確認できた避難所）でのペット同行避難に係る問題等はない。（7月6日PM）
- ・現時点の福岡県、佐賀県、長崎県、大分県において特定動物の逸走、関連施設の被害はない。避難所でのペット同行避難の状況は情報を取集中。（7月7日）

【PCB廃棄物処理施設及び無害化処理認定施設関係】

- ・JESCO 高濃度 PCB 処理施設、無害化処理認定施設において被害の報告無し（7月7日 11:00 時点）。

- ・ 福岡県大牟田市内の低濃度 PCB 無害化認定施設の関連施設が冠水したが、施設は冠水前から停止中であり、PCB の漏洩等による周辺環境への影響はない（7 月 9 日 9:30 時点）。

【環境再生事業関係】

- ・ 除染事業：特定復興再生拠点除染等工事については点検中（7 月 9 日 11:00 時点）。
直轄除染仮置場、非直轄除染仮置場は被害の報告無し（7 月 9 日 11:00 時点）。
- ・ 廃棄物事業：減容化施設、特定廃棄物埋立処分関連施設は被害の報告無し。直轄廃棄物仮置場、解体工事、指定廃棄物については点検中（7 月 9 日 11:00 時点）。
- ・ 中間貯蔵事業：被害の報告無し（7 月 9 日 11:00 時点）。

以上